

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 愛媛県
農業委員会名： 松前町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農業の概要

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	824	29	29	0	0	853
経営耕地面積	828	22	18	4	0	850
遊休農地面積	1.5	0.3	0.3	0	0	1.8
農地台帳面積	911	46	46	0	0	957

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	690
自給的農家数	201
販売農家数	489
主業農家数	71
準主業農家数	63
副業的農家数	357

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,071
女性	680
40代以下	111

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	94
基本構想水準到達者	5
認定新規就農者	2
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	10

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	853ha	507ha	53.43%
課 題	松前町においては、農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加、農地の分散さく圃等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。 地元の農業委員を通じて耕作(作付)できなくなった農地を地域の担い手に集積しているが、将来ますます厳しい状況が予想されるため、地域を越えて認定農業者・農業生産法人への集積も視野に入れておく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 512ha (うち新規集積面積 5ha) 目標設定の考え方:産業課は、担い手への利用集積の達成目標があり、農業委員会としても産業課と連携し当該目標の達成を目指す。
活動計画	4月 利用集積の受付、広報によるお知らせ、周知活動。 4月～3月 担当農業委員及び農地最適化推進委員を通じて、農業従事者が困難になった。 10月 地権者に地域の農業の担い手を紹介・利用集積の推進活動。 10月 利用集積の受付、広報によるお知らせ・周知活動。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課 題	松前町では、米麦を中心とした土地利用型農業を主としている。各戸の耕作面積も小さいため、兼業農家が大半を占めている。その分、農地を手放す農家が少ない。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.5ha
活動計画	地元農業委員を通じて、農業従事が困難になった地権者に地域の農業の担い手を紹介・利用集積の推進活動。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	853ha	1.7ha	0.20%
課 領	遊休農地の所有者への断続的な作付作物の選定と耕作者の確保が必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積	0.9ha
		目標設定の考え方:遊休農地の半減目標	
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		24人	8月～9月
	調査方法	1 管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録。 2 調査区域を区切り、担当の農業委員を定めて調査。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
		10月～11月	11月～12月
	その他	通年「松前町未利用地の雑草における被害防止条例」により農地に雑草が繁茂している状態を解消。 通年 担い手への利用集積を行う。 通年 地元農業委員を通じて復元に向けての相談を行う。	

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	853ha	0.3ha
課 領	地権者へ有効利用を図れるよう地道に説得を行うことが必要。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	違反転用者に対し、是正するように随時指導を行う。 随時、農地パトロールを実施する。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入